

令和元年度 第1回釧路市文化財保護審議会 【議事録】

日時 令和元年12月17日(火) 午前10:00～11:30
場所 釧路市交流プラザさいわい 3階小ホール

1. 出席委員 10名中9名出席

神田房行委員(委員長) 千葉忠弘委員(副委員長) 梅内尚子委員
高嶋八千代委員 竹内康浩委員 鶴田眞智子委員 中山大将委員 西幸隆委員
渡辺有希子委員
(欠席1名:伊原禎男委員)

2. 市出席者 川畑生涯学習部長 澤口生涯学習課長 宮下生涯学習課長補佐

守田生涯学習課主査 長島生涯学習課主査
佐藤博物館長 戸田学芸主幹 石川埋蔵文化財主幹 古賀動物園長
松本ふれあい主幹 牧野阿寒生涯学習課長 尾山阿寒生涯学習課主任
伏見音別生涯学習課長 計13名

3. 議題 報告事項

1. 文化財の現状変更状況について(生涯学習課)
2. 旧五十嵐家住宅の国登録有形文化財申請について(生涯学習課)
3. キタサンショウウオの保全について(生涯学習課)
4. 2019年度キタサンショウウオ保護研究事業について(博物館)
5. 2019年度春採湖ヒブナ生息実態調査について(博物館)
6. タンチョウの生息状況及びタンチョウを取り巻く状況について(動物園)
7. 台北市立動物園交流事業(タンチョウ)について(動物園)
8. 台北市立動物園交流事業(天然マリモの貸与)について(阿寒生涯学習課)
9. マリモ生育地での水草除去作業について(阿寒生涯学習課)
10. マリモの現存量調査について(阿寒生涯学習課)
11. その他

4. 議題説明内容と質問等

議事(1) 文化財の現状変更状況について(生涯学習課)

生涯学習課より、昨年度及び本年度の受理件数を報告した。

平成30年度7件、令和元年度8件を受理した。

(質問なし)

議事(2) 旧五十嵐家住宅の国登録有形文化財申請について(生涯学習課)

生涯学習課より、本年度の取り組み状況について説明した。

本年度文化庁調査員による現地調査を実施したほか、文化庁へ登録手続きを実施した。

また、登録名称を「旧五十嵐家住宅」と呼称すること、保存会が発足されたことを報告した。

(質問なし)

報告事項（３）キタサンショウウオの保全について（生涯学習課）

報告事項（４）２０１９年度キタサンショウウオ保護研究事業について（博物館）

事務局より、キタサンショウウオ保全に伴う庁内情報共有会議を設置したこと、また釧路自然保護協会からの要望を受理したことなどを中心に説明した。

委員：現時点でキタサンショウウオへの罰則規定はないのか。

事務局：釧路市文化財保護条例について罰則規定は設けていない。

委員：釧路管内でキタサンショウウオを文化財としている所は釧路市と標茶町の２つだが、標茶町は罰則規定を設けていることについてどうお考えか。

事務局：庁内ネットワークを整えたところであり、守ることに力を入れていきたいと考える。

委員：生息域の情報公開について、私は公開には賛成である。他委員のご意見も伺いたい。

委員：公開方法を考えなければいけないが、公開もありかと考える。

また、釧路市ホームページの掲載について、一般市民に分かりやすいよう問い合わせ先の掲載方法は工夫してほしい。

委員：ホームページへの安易な掲載についてはやめた方がいいと思う。

委員：町名レベルでの公開の是非は十分に検討してほしい。庁内ネットワークの中でも生息適地のマップ共有は行ってほしいと考えている。そのためにも調査日数や人数に力を割いて実施して欲しい。

事務局：マップ作りに関しては過去のデータはGIS（地理情報システム）を用いて集約している。この調査は地道に長く行わなくてはいけないものだと考えている。今回庁内ネットワークができたことによって博物館に工事予定の情報が流れてくるようになったため、その際に生息適地及び過去発見されたことがある場所の情報を事業者に意見書を付してフィードバックできるような取り組みができるようになった。

なお、国の公共工事の際の環境アセスの情報についても一定程度集約しているが、この情報を釧路市として公開できるかという点が未整理であり課題である。

委員：以前よりも改善しているようであり、今後とも博物館を中心に取り組んでほしい。

委員：キタサンショウウオの庁内ネットワークができたことは大変心強い。あわせてオオワシ・オジロワシなどの希少動植物の情報を共有できる場があればいいと感じた。実際に他の希少動植物の情報共有ができる場はあるのか。

事務局：庁内ネットワーク会議はキタサンショウウオに特化して実施しており、現在はそのような会はない。ただし、庁内情報共有体制を使って情報共有ということは可能だと考える。各課より事務担当者が集まって開催している会であり、その他の情報共有の場として発展させていけるか考えていきたい。

タンチョウの保護について、同様の場があれば同じような活動ができないかとの声も聞いている。

委員：個人所有地も含めて、キタサンショウウオ生息適地と思われる場所を優先的に調査していく方法はとれないか。

事務局：個人所有地は個人情報の点から難しい場面も多いと考えるが、生息適地であろう土地や開発行為がこれから行われるという情報を元に優先順位をつけて調査を計画することとしている。

委員：キタサンショウウオはどれくらい売買対象になっているのか。

事務局：ネット上で売買がされているという情報は博物館としてはもっていない。

国外にはユーラシア大陸などに広く生息している生物であるため、マニアからの乱獲等の危険性は少ないのではないかと考えている。

報告事項（５）２０１９年度春採湖ヒブナ生息実態調査について（博物館）

博物館より、ヒブナ捕獲及び目視確認調査や人口水草の設置、産卵調査についての実施結果を報告した。

ヒブナが産卵するマツモなどの水草の分布は近年回復傾向にある。

（質問無し）

報告事項（６）タンチョウの生息状況及びタンチョウを取り巻く状況について（動物園）

動物園より、野生タンチョウの生息状況調査の結果報告及び頭数報告や、給仕・越冬状況、傷病タンチョウの収容状況などについて説明した。

生息域の分散化、収容数の増加により、国へ保護収容及び飼育施設の整備や専属機関あるいは施設設置要望を実施している。

委員：滞在傾向が周辺地域に分散化している傾向にあるのであれば、その地区（十勝地区）と日時を決めて調査を行うなどネットワークを構築することは考えているか。また、スラリータンクの転落事故について、蓋は付いてなかったのか。

事務局：北海道が行う生息調査であり、頭数や分布情報を知るための指標を整理するためにプロジェクトチームを立ち上げている背景を踏まえ、釧路市としても協力していきたい。スラリータンクは糞尿を溜め、自然乾燥させる設備であり、基本的に屋根などつけられていない。釧路市や鶴居村にあるものは小型だが、標茶町で確認されたものは直径3.6mもあり屋根等設置は規模的に難しい。周囲をロープや棒で侵入対策を行ったことも聞いているが、大きいものはどのように対処すればいいか苦慮していると環境省より聞いている。

委員：収容状況が多くなっていることについて、給餌量の削減傾向による分散化の影響や年齢的傾向があるのではないか。

また、スラリータンク事故も含めて、事故対策を行わなければ類似事故が発生する恐れがあり、対策というのはどのくらい行われているのか。

事務局：給餌量削減に伴う影響ではないと考える。タンチョウの生息域が広くなり事故対策を施していないところでの事故が増えたことも影響の一つであると考え。

電線衝突やスラリータンクについて棒やロープにシールを貼るなど、タンチョウから目立つような対策を進めてはいるが、それ以上の対策までは環境省より聞いていないため、今後の動向に注視していくこととする。

報告事項（7）台北市立動物園交流事業（タンチョウ）について（動物園）

動物観より、台北市立動物園に完成したタンチョウ新展示場のオープニングセレモニー参加報告を行った。

セレモニーに招待を受け、釧路市長はじめ18名が参加した。

（質問無し）

報告事項（8）台北市立動物園交流事業（天然マリモの貸与）について（阿寒生涯学習課）

阿寒生涯学習課より、台北市立動物園へ貸与した天然マリモの貸与セレモニー参加報告を行った。

約10～15cmの天然マリモ4個を貸与。天然マリモが国外に初めて持ち出された。

（質問無し）

報告事項（9）マリモ生育地での水草除去作業について（阿寒生涯学習課）

阿寒生涯学習課より、文化庁補助事業として実施しているマリモ生育地での水草除去作業について、現在の状況や除去方法、作業結果について報告した。

4日間で約1.5トンの水草を除去した。

（質問無し）

報告事項（10）マリモの現存量調査について（阿寒生涯学習課）

阿寒生涯学習課より、調査方法や実施状況について報告した。

なお、年度内に計測結果を取りまとめられるよう作業を進める。

（質問無し）

報告事項（11）その他

特になし